## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２８年（フ）第１１８号**
滋賀県彦根市城町２丁目２番４号
債務者　十一屋酒店こと　野上　　稔
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　重樹
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
大津地方裁判所彦根支部

**平成２８年（フ）第７０号**
鹿児島県鹿屋市古江町918番地18
債務者　中村　　稔
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２８年（フ）第７１号**
鹿児島県鹿屋市古江町918番地18
債務者　中村　芳子
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２８年（フ）第１１号**
奈良県五條市須恵２丁目２番28号
債務者　五條調理機こと　戸根　幸雄
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　敏博
4　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
奈良地方裁判所五條支部

**平成２８年（フ）第７４号**
山口県宇部市草江１丁目９番１号
債務者　河村　芳雄
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　　隆
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
山口地方裁判所宇部支部

**平成２８年（フ）第４１１号**
兵庫県尼崎市杭瀬北新町３丁目４番10号
債務者　木本　貞夫
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　崇行
4　破産債権の届出期間　平成28年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２８年（フ）第１０２号**
青森県北津軽郡板柳町大字高増字前田105番地19
債務者　村上　卓也
1　決定年月日時　平成28年８月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　雅通
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
青森地方裁判所弘前支部

**平成２８年（フ）第１４３号**
神奈川県平塚市寺田縄236番地の６
債務者　土屋　安弘
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成28年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第４０１号**
神奈川県平塚市東八幡１丁目６番14号
債務者　向井　錠二
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第４３８号**
神奈川県小田原市新屋117番地の10　ラルジュⅡ－104、前住所神奈川県足柄下郡箱根町仙石原211番地の５
債務者　渋谷　育己（旧姓和田）
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成28年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第４４６号**
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原817番地の506　ファミールヴィラ第２仙石原606号室
債務者　柳井　康弘
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　孝礼
4　破産債権の届出期間　平成28年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第１２９０号**
札幌市白石区菊水３条２丁目６番８－407号
債務者　川上　吉巳
1　決定年月日時　平成28年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健太
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第１１９２号**
愛知県あま市中萱津定段寺１番地３
債務者　藤田　裕起
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田知亜記
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第２２８号**
大阪市鶴見区焼野３丁目２番５号　カーサアプルーバル501
債務者　松田　眞史
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　啓義
4　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
奈良地方裁判所

**平成２８年（フ）第１４３８号**
神奈川県三浦郡葉山町一色1001番地の１　ロータスヒル葉山203
債務者　牧野　伸子（旧姓宮崎・中平）
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月４日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部